



広報

おおとら



54-59

★ Merry Christmas ★
道の駅おとう桜街道
イルミネーション点灯期間
現在点灯中・令和7年1月末まで(予定)
17時30分～22時30分まで



2024 DEC.

12

No. 400

こちら町長室×過疎地域自立促進対策 過疎地域の持続的発展を実現し、 地域の宝を地域の方で次代へつなぐ

令和6年10月8日、総務省（東京都）で福岡県過疎地域振興協議会が国への要望活動を行いました。福岡県過疎地域振興協議会の会長を務める服部誠太郎福岡県知事の代理として、副会長の永原譲二町長が出席し「過疎地域自立促進対策の充実強化等に関する要望書」を総務省に提出しました。今回のこちら町長室では、過疎地域の現状や要望書の内容、大任町の過疎対策事業についてご紹介します。

福岡県過疎地域振興協議会 副会長

永原 譲二



総務省 総務審議官

原 邦彰

過疎地域の持続的発展に 国の支援は欠かせない

住民基本台帳に基づく国内の人口は、約1億2,489万人となっており、その内、過疎地域の人口は約10%程度を占めています。また、市町村数においても全国1,718市町村ある内の半数近くが過疎地域となっており、面積では国土の約6割を占めている状況です。このような状況を受け、過疎地域においては、今まで以上に地域の持続的発展に向けた対応が求められています。

福岡県でも、60市町村のうち24市町村（経過措置が適用される特定市町村を含む）が過疎地域に指定されており、指定された市町村は、過疎対策事業債の発行が認められるため、それぞれ「過疎地域持続的発展計画」を策定しています。この計画は、過疎地域の持続的発展を図りながら、個性豊かな地域づくりを計画的に推進するためのものです。

大任町においても、総合的かつ計画的に施策・事業を推進し、さらなる町の持続的発展を図るため、令和3年9月に「大任町過疎地域持続的発展計画（計画期間令

和3年度～令和7年度）（過疎計画）を策定しています。

現在、大任町では過疎計画に基づき、産業や教育の振興、子育て支援など、さまざまな分野において、事業を展開しています。

特に、道の駅おとう桜街道においては、今年でオープンから14年目を迎え、今では県内外から年間約120万人が訪れるなど、交流人口はめざましく増えている状況です。今冬には、新たに約18,000㎡の広大な敷地面積を誇る新しい子ども広場も完成する予定であり、さらなる交流人口の拡大が期待できます。

その一方で、令和2年国勢調査の結果にも表れているように、過疎地域には以前として、人口減少及び少子高齢化、若年層の流出、地域活力の低下など解決すべき課題が多くあります。これらの課題を踏まえた上で、10月8日に永原町長は福岡県の過疎地域を代表して「過疎地域自立促進対策の充実強化等に関する要望書」を総務省に提出しました。

主要要望内容は「過疎地域における地域社会や地域住民の生命、生活の維持に必要な財源が確保さ

れるよう、地方交付税の財源保障・財源調整機能を堅持し、充実を図ること」「地方において産業振興や移住・定住施策等をさらに推進するため、地方交付税措置や地方創生に係る交付金の充実を図るなど、総合的な財政支援を拡充・強化すること」「住民の生活交通を確保するため、所要の財源の確保並びに地域の実情に配慮して、さらなる施策の拡充を図ること」などを含めた10項目です。

過疎対策事業債を 生かしたまちづくり

過疎対策事業債は、過疎地域に指定された市町村が、それぞれ過疎計画で定めた事業を行うための財源として特別に発行が認められた地方債（借金）のことです。地方債などの借入金に係る元利償還金（返済金）の7割を普通交付税として国から交付を受けるため、結果として町の実質的な負担は3割になるなど、他の地方債と比べて、非常に有利な起債であり、本町の各施策・事業の実施に必要な不可欠な財源です。

大任町でも過疎対策事業債を効

過疎対策事業債を活用した主な取り組み（一部抜粋）

- ① 道の駅おとう桜街道建設
- ② おおとう桜街道花公園整備
- ③ 道路新設及び改良（大任中央線・東部縦幹2号線など）
- ④ 橋りょう改修
- ⑤ し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設
- ⑥ 小中学校体育館改修
- ⑦ 給食センター建設
- ⑧ 上屋付多目的広場建設
- ⑨ 今任町民会館建設
- ⑩ 教育環境整備（ICT環境整備など）
- ⑪ 光ファイバー網整備
- ⑫ 義務教育学校整備
- ⑬ 道の駅おとう桜街道新子ども広場建設
- ⑭ 花いっぱい運動
- ⑮ 出産祝金
- ⑯ ランドセル支給

果的に活用し、さまざまな分野で役立てていくとともに、夢のあるまちづくり、誰もが安心して住める町づくりの実現に向け、引き続き、取り組んでいきます。



▲西川亨総務省財務調査官（写真左）に対し、要望書を提出



▲野本祐二総務省財務調査課長（写真左）に対し、要望書を提出

10月生まれ

お誕生日おめでとう
ございます

町民の皆さまの誕生日を町として祝い、明るく健やかな人生を送っていただきたいという願いを込めまして、町内にお住いの方を対象にお誕生日ケーキをお届けしております。

10月は258名の方にケーキをお届けしました



古宮 シヅ子さん
皿山



西藤 タミ子さん
皿山



長原 虎二郎さん
柿原



長原 一馬さん
柿原



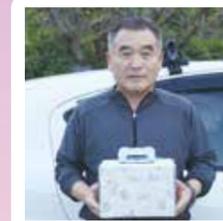
原田 煌翔さん
柿原町住



兒玉 伸義さん
皿山



永原 希子さん
玉川



永原 高英さん
道善



前田 智治さん
峰



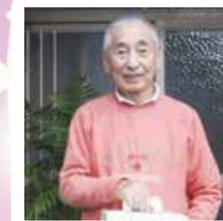
市川 昭和さん
小林



八城 奏太さん
峰



村上 光樹さん
柿原



大倉 英人さん
幸神町



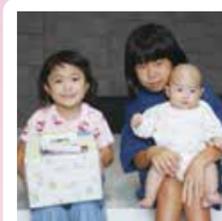
納富 光生さん
小林



辻本 翼稀さん
向田



今永 叶人さん
島台



永岡 礼妃さん
玉川



鳳崎 智直さん
池本



酒井 かなさん
幸神町



浦野 正鉄さん
島台



浦野 遥陽さん
道善



渡邊 花埜さん
上今任



山本 主晴さん
富士見ヶ丘



木村 裕書さん
富士見ヶ丘



永原 一松さん
玉川



松本 聖華さん
道善



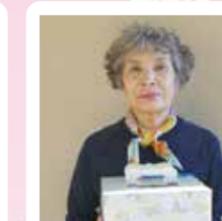
浦山 蒼葉さん
成光



杉原 諒榕さん
道善



松本 虎汰郎さん
つばき団地



崎山 恵子さん
秋永



生永 莉来さん
皿山



林 鈺苑さん
熊本



お誕生日ケーキの贈呈を
ご希望の方はこちらをご覧ください



大任町公式ホームページ



令和7年1月からは、こちらのケーキを贈呈します。

※アレルギー等でケーキを食べられない方はご相談ください

問 総務企画財政課 企画財政係 ☎63・3000



12

22 (日)



道の駅おおとう桜街道
クリスマス特別企画



今年もサンタがやってくる

クリスマス
コンサート

第38回しじみ祭り

水辺の祭典

今年で38回目を迎えた、水辺公園を彩る秋の祭典しじみ祭り。この祭りの恒例となったラムネ早飲み大会やわくわく抽選会などでは、大人や子どもの笑顔があふれました。

10月27日、水辺公園で第38回しじみ祭りが開催されました。この祭りは、しじみ一個がコップ一杯の水を浄化する作用にちなんで、町のイメージアップを図るため、大任町商工会青年部・女性部が昭和62年から彦山川の恒例行事として開催しているものです。

会場となった水辺公園には、商工会女性部による「無料のしじみ汁」や「しじみの詰め放題」などたくさんのお出物が並びました。

特設ステージ前では、今任小学校の児童による今任太鼓や大任中学校吹奏楽部による生演奏の披露。また、豪華景品獲得のチャンスである、ラムネの早飲み大会や大縄跳び大会、抽選会などのイベントにも多くの人が参加し、秋の祭りを存分に満喫していました。



①_開式の言葉を述べる商工会青年部長 崎野正輝さん ②_開会式で挨拶をする 永原讓二町長 ③_今任太鼓 和太鼓演奏 ④_大任町消防団による記念放水 ⑤_大任中学校 吹奏楽部による演奏 ⑥⑦⑧_消防・自衛隊・警察車両の試乗体験をする子どもたち ⑨_Dance Officeによるヒップホップダンスの披露 ⑩_7人1組で心をつなぐ大縄飛び大会 ⑪_商工会女性部によるしじみ汁の無料配布 ⑫_大人気しじみの詰め放題 ⑬_豪華景品が当たるわくわく抽選会 ⑭_イベントの最後は恒例のもち投げを実施



2024.12.22 (日)

第1部 11時～

第2部 13時～

会場：道の駅おおとう桜街道

もみじ館 エントランスホール



KUMITAKA



あかたろ



マリンバスケルツォ

▼大任町の法被を着て「炭坑節」を披露しました



11月2・3日、田川市石炭記念公園で第16回TAGAWAコールマイン・フェスティバルが行われました。このイベントの最後に行われる炭坑節総踊りに、大任町にゆかりのあるメンバーを中心に構成された約50名の「大任町炭坑節踊り隊」が出演。会場に集まった参加者たちと一緒に炭坑節を踊り、イベントを盛り上げました。

▼金賞を受賞した三村さん(左)と佐々木さん(右)



11月6日、田川地区消防本部で防災作品表彰式が行われました。田川地区の小・中学生を対象に作品が募集され、大任町からは11名が入賞し、ポスターの部で金賞を受賞した三村結衣さん(大任中1年)と、書道の部で金賞を受賞した佐々木城さん(大任中3年)が表彰式へ参加しました。受賞した生徒に感想を聞くと「作品を見て、少しでも防火・防災の啓発につながれば嬉しいです」と話してくれました。

▼力強くこぶしを掲げ、シュプレヒコールを行う参加者たち



11月15日、糸田アリーナで田川地区暴力団等追放総決起大会が行われました。この大会は、田川地区の市町村、警察、防犯協会などが集結し、暴力追放の機運を高め、地域防犯活動の一層の強化を図ることを目的としています。大会の最後には、参加者全員で声を合わせ暴力団追放シュプレヒコールを行いました。

田川の伝統を誇る「炭坑節」を披露
TAGAWAコールマイン・フェスティバル炭坑節まつり

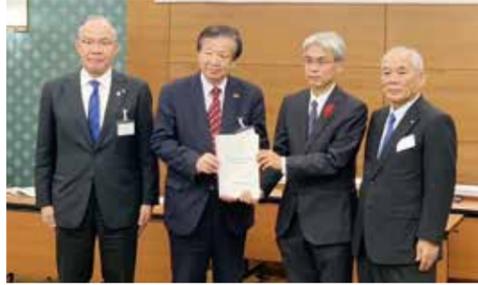
田川地区消防本部防災作品表彰式

田川地区暴力団等追放総決起大会

防火・防災意識の向上に向けて

安全に安心して暮らせる田川を目指す

▼黒田秀郎厚生労働省老健局長(右から2番目)に要望書を提出



10月22日、全国町村会館(東京都)で行われた全国介護保険広域化推進会議総会に、福岡県介護保険広域連合長を務める永原讓二町長が福岡県を代表して出席しました。総会終了後には、介護保険制度の円滑な運営や介護保険財政の安定化などを記載した「全国介護保険広域化推進会議総会決議要望書」を厚生労働省に提出しました。

▼参加者たちと意見交換を行う永原町長



▼トランポリン健康運動教室の参加者全員で記念撮影



11月6日、町の介護予防事業として島台隣保館で実施しているトランポリン健康運動教室を永原町長が視察しました。

永原町長は、参加者がトランポリンを使って楽しく運動しているところを見て、インストラクターや参加者に労いの言葉をかけました。

また、健康教室の実施について問題点がないか、インストラクターや参加者に意見を聞いたところ、トランポリン器具の保管場所の入り口が狭く、そのまま保管できないため、毎回運動の実施前後に器具の分解・組み立て作業が必要であり、参加者たちの大きな負担となっていることが分かりました。

その意見を聞いた永原町長は、早急な課題改善を図るため、島台隣保館の一部を改修し、健康教室がよりスムーズに実施できるような環境作りを行うことを決定しました。

進む高齢化、課せられた使命

全国介護保険広域化推進会議総会

地域住民の声に耳を傾け、スピード感を持って取り組む

永原町長がトランポリン健康運動教室を視察



第44回大任町総合文化祭

今年で44回目を迎えた総合文化祭。ステージでは「ダンス」「和太鼓」「吹奏楽」「舞踊」など、美の追求者たちが技を披露。作品展示会場では「手芸」「水墨画」「書道」「盆栽」など、見る人を魅了する感性豊かな作品が数多く並べられました。

11月3日、4日の2日間、大任町文化連盟主催の総合文化祭が開催されました。この文化祭では、和太鼓演奏や踊りなどを発表する芸能発表と、表装や盆栽、工芸品などを発表する作品展示が行われ、日ごろからの文化活動の成果を惜しみなく披露しました。芸能発表の会場となったレインボーホールでは、たくさんの観客の前で、町内の保育園に通う園児たちの踊りで開演。その後、今任小の児童たちによる和太鼓演奏や、大任小の児童たちによるダンス、大任中吹奏楽部による演奏、おどり愛好会による創舞など30演目を発表。会場に詰めかけた観客からは多くの拍手が送られました。作品展示会場となったB&G体育館では「書道」「絵がみ」「生花」などさまざまな作品がたくさん展示され、期間限定の美術館に早変わり。観賞に訪れた人たちは、足を止め、作品を前に意見交換や驚きの声が出ていました。1年間を通して練習や制作された芸能や作品。今年も見事な輝きで、訪れた人を楽しませた2日間となりました。

文化祭の様子を掲載した写真は、芸能発表、作品展示の中から一部を掲載しています。紙面の都合上、すべてを掲載することができません。ご了承ください。

「2025年農林業センサス」にご協力をお願いします

農林水産省では、全国一斉に農林業の国勢調査といわれる「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

12月中旬から調査員が農林業関係者の方々を訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。調査への協力をお願いします。調査票に記載された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、ご協力をお願いします



農林業センサス

調査期間 ●農林業経営体調査

12月中旬～令和7年2月末

●農山村地域調査（市区町村調査）

令和7年1月中旬～令和7年2月末

調査対象者

すべての農林業関係者

農林水産省 大臣官房統計部 経営・構造統計課センサス統計室

03・3502・5648（農林業経営体調査）

03・6744・2256（農山村地域調査）

役場福祉課 後期高齢者医療係からのお知らせ

令和7年1月8日（金）、後期高齢者医療システムネットワーク機器の入れ替え作業に伴い、資格確認書（被保険者証）などの発行業務ができなくなります。保険料の納付に関するこのみ対応が可能です。同日の午後からは通常どおりとなります。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

システム作業日 令和7年1月8日（金） 8時30分～12時まで

福祉課 国保年金係 63・3004



自衛官採用試験案内

自衛官採用試験を次のとおり実施します。

●高等工科学校生徒

○筆記試験

■とき 令和7年1月25日（土）～26日（日）（内1日）

■申込期限 令和7年1月16日（木）まで

■受験資格 日本国籍を有する15歳以上17歳未満の男子

●第5回自衛官候補生

○筆記試験・適性試験

■とき 令和7年1月13日（月）～15日（水）（内1日）

○口述試験・身体検査

■とき 令和7年1月19日（日）～21日（内1日）

■申込期限 1月8日（金）まで

■受験資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

自衛官採用試験案内

自衛官採用試験を次のとおり実施します。

●高等工科学校生徒

○筆記試験

■とき 令和7年1月25日（土）～26日（日）（内1日）

■申込期限 令和7年1月16日（木）まで

■受験資格 日本国籍を有する15歳以上17歳未満の男子

●第5回自衛官候補生

○筆記試験・適性試験

■とき 令和7年1月13日（月）～15日（水）（内1日）

○口述試験・身体検査

■とき 令和7年1月19日（日）～21日（内1日）

■申込期限 1月8日（金）まで

■受験資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者

第35回花としじみの里おおとうマラソン開催中止について

例年3月下旬ごろに開催し、町内外から多数の方にご参加いただいていた「花としじみの里おおとうマラソン」ですが、令和7年については、開催中止とすることを実行委員会において決定いたしました。大会を心待ちにされていた皆さまには誠に残念な報告となりますことを心からお詫び申し上げます。



おおとうマラソン事務局 63・3000

令和7年度保育所入園児募集

町では、令和7年4月からの保育所入所申し込みを受け付けます。●対象児童 保護者が就労や病气などの理由により、日中家庭で保育ができない児童

※現在通所中で、継続して入所を希望する方も手続きが必要です

●新規申請に必要なもの

①教育・保育給付認定申請書兼利用申込書 ②就労証明書または保育を必要とする申告書（就労以外） ③マイナンバー届出書 ④世帯全員のマイナンバーカード

●継続申請に必要なもの

①教育・保育給付認定現況届兼利用申込書 ②就労証明書または保育を必要とする申告書（就労以外）

●受付期間 令和7年1月6日（月）～17日（金）9時～17時

●受付場所 福祉課福祉係

課窓口で配布します。また、大任町ホームページからも様式をダウンロードできます。シニアのための起業支援セミナー 起業を考えているけれど、どのような事業や法人の形態を選べばいいのか分からないなどの理由で、あと一歩を踏み出せない方への一助となるセミナーです。

お知らせ 広場

くらしに役立つ情報をお届けします 大任町役場 63・3000

ホームページ https://www.town.oto.fukuoka.jp/ 総務企画財政課 63・3000

事業課・産業経済課 63・3001

教育課（学校教育・社会教育） 63・3110

税務課 63・3002

住民課（戸籍・衛生） 63・3003

福祉課（福祉全般・後期高齢者保険・国民健康保険・国民年金） 63・3004

水道課 63・3293

大任町公民館 63・2242

レインボーホール・レインボー図書室 63・4832

ふるさと館おおとう・サボテンハウス 41・2055

サテライトオフィスおおとう 63・3000

大任町社会福祉協議会 63・4828

し尿・じん芥処理施設建設室 63・2254

B&G海洋センター 63・3110

今任町民会館 63・2506

島台隣保館 63・2243

国民年金だより

20歳以上の学生の方へ 保険料の納付が猶予される学生納付特例制度



保険料納付が猶予される学生納付特例制度とは

日本国内に住むすべての方は、20歳になった時から、国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられていますが、学生には、申請により在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」が設けられています。

対象になる方

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校など、学校教育法に規定する学校（修業年限が1年以上の課程）に在学する学生などで、本人の前年所得が下記の計算式で計算した基準額以下である人が対象です。

申請の流れ

申請書は、役場福祉課国民年金窓口や年金事務所、日本年金機構ホームページで入手できます。申請書の提出先は、住民票を登録している役場や役所の国民年金窓口です。

10年以内であれば 追納も可能

学生納付特例の承認を受けた期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金額が少なくなります。承認を受けた期間の保険料は、10年以内であればさかのぼって納めること（追納）ができます。

年末年始のお知らせ

年末年始は、保健衛生業務が特別業務または休業となりますので、必ず確認してください。

ゴミ収集

年内は、12月27日（金）まで通常業務を行います。令和7年1月6日（月）から通常業務になります。個人でじん芥処理センターまでゴミを持って行く場合は、役場で許可をもらって12月27日（金）の16時までに搬入をしてください。

田川地区急患センター

12月28日（土）から令和7年1月5日（日）の救急時のみ利用できます。▼午前の受付時間 9時～11時30分（内科・小児科・外科）▼午後の受付時間 13時～16時30分（内科・小児科・外科）▼夜の受付時間 18時～22時30分（内科・小児科）

し尿くみ取り

12月29日（日）12時まで通常業務を行います。12月20日（金）までに申し込んでください。ただし、収集日は指定できません。令和7年1月4日（土）から通常業務となります。

大任環境衛生 63・3217 田川地区急患センター 45・7199 田川地区斎場 42・8002

福祉課 国保年金係 63・3004 直方年金事務所 0949・22・0891

マイナ保険証をぜひご利用ください

～令和6年12月2日から従来の保険証は発行されなくなります～

令和6年12月2日からどう変わるのか？

1 従来の保険証は、令和6年12月2日に廃止

国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、従来の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、新規発行が終了します。

廃止の時点で発行済みの健康保険証は、改正法の経過措置により廃止日から最長1年間は引き続き使用することが可能ですが、その1年よりも前に健康保険証の有効期限が到来する場合は、使用できるのはその有効期限までです。

2 マイナ保険証を使う3つのメリット

① 初診料が20円、再診料が10円節約できる

紙の保険証よりも、皆さまの保険料で賄われている医療費を最大20円節約でき、自己負担も低くなります。

② より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。

また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうことができます。

③ 手続きなしで高額医療の限度額を超える支払いを免除

限度額適用認定証などがなくても、高額療養費制度における限度額支払いが免除されます。



3 マイナンバーカードを健康保険証として利用登録する方法

① 医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う

② お手持ちのパソコンやスマートフォンから「マイナポータル」にアクセスして行う

（マイナンバーカードを読取可能な端末が必要です。役場1階の福祉課国保年金係・住民課戸籍係でもお手伝いしています。）

③ セブン銀行ATMから行う



4 マイナ保険証を保有していない方には「資格確認書」を交付

マイナ保険証を保有していない方には、役場福祉課国保年金係から12月上旬頃に資格確認書を順次お送りする予定です。資格確認書を保有することで、引き続き保険診療を受けることができます。

※国の方針として令和6年12月2日以降、最大1年間、従来の保険証が使用可能な方には、その間は「資格確認書」の交付は行われません。

～伝えよう。わたしの想いを言葉にのせて～

第37回 少年の主張大会

夢や社会への意見、日常生活の中で感じたことなど、自分の気持ちを素直に表現する「少年の主張大会」。子どもたちは何を考え、どんなことを思っているのでしょうか。町内の小・中学生7名が、日ごろ抱えている想いや、多くの人に聞いてもらいたいことなどを、飾り気のない自分の言葉で主張します。さあ、あなたも子どもたちの言葉に耳を傾けてみませんか。

■とき 12月7日(土) 受付：9時30分 開式：10時

■ところ レインボーホール

■問 教育課 社会教育係 ☎63・3110



大任小6年 ^{みやもと ゆうかん} 宮本 勇敢 さん
[STOP 地球温暖化]



大任小6年 ^{ささき くれあ} 佐々木 紅愛 さん
[AIと共に]



今任小6年 ^{はやと かえで} 早戸 楓 さん
[自分の命を守るために]



大任中2年 ^{にむら りおん} 丹村 莉桜 さん
[かけがえのない日常]



大任中2年 ^{ささき ゆい} 坂木 唯 さん
[差別問題をなくすために]



大任中1年 ^{すずき ここ} 鈴木 心虹 さん
[社会を明るくするあいさつ]



大任中1年 ^{うらの こうゆう} 浦野 光優 さん
[男女差別について]



「認知症かも」と感じることや、一人で悩んでいることはありませんか？

認知症地域支援推進員がサポートします

▶ 認知症地域支援推進員ってどんな人？

認知症の方の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるよう、医療機関や介護サービス、地域の支援機関との連携支援や、認知症を発症した方・その家族・近隣の方を対象とした相談業務などの役割を担います。

▶ 相談するにはどうしたらいいの？

相談は無料ですが、事前予約が必要です。（相談日：月曜日～金曜日（祝日を除く）10時～16時）相談を希望する方は、お気軽に下記までご連絡ください。

■大任町地域包括支援センター ☎41・8060（担当：井上・水田）

大任町 独自支援事業

インフルエンザと高齢者の新型コロナワクチン
予防接種費用を全額助成しています

問 住民課 衛生係 ☎ 63・3003

インフルエンザ予防接種助成

季節性インフルエンザの流行が懸念されるため、町内在住の子ども（任意接種）及び高齢者（定期接種）を対象に、インフルエンザ予防接種費用を全額助成しています。

※子どもの予防接種は定期の予防接種とは違い、予防接種法に基づかない任意の予防接種です。予防接種に対する正しい理解の下で、お子さんの健康にお役立てください

●対象者

接種日に大任町に住民登録がある以下の方

- ① 生後6か月～高校3年生相当年齢の方*
- ② 65歳以上の方
- ③ 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器機能障害もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳1級相当に該当する方

*「高校3年生相当年齢」とは、平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの方を指します

●接種および助成対象期間

令和6年10月1日（火）～令和7年3月31日（月）

●助成内容

予防接種費用を全額助成

※接種時13歳未満は2回接種分、13歳以上は1回接種分

●医療機関へ持参するもの

住所・氏名・年齢が確認できるもの（健康保険証・母子手帳等）

※田川地区内の登録医療機関では、自己負担なく無料で接種できます。しかし、未登録医療機関や田川地区外の医療機関で接種した場合、いったん窓口で接種費用を自己負担していただくことになります。その際は、後日、住民課衛生係で申請していただくことにより、自己負担した費用をお支払いします。

13歳未満の2回接種対象の方は、2回接種後に申請をお願いします。

窓口負担の有無については、予約の際に医療機関にご確認ください。

●申請に必要なもの

- ①医療機関が発行する領収書と予防接種済証
- ②印かん
- ③通帳またはキャッシュカード

新型コロナワクチン定期予防接種助成

重症化リスクの高い高齢者等に、新型コロナワクチン定期予防接種費用を全額助成しています。

※役場から接種券の発送はしません。接種を希望する方は、直接医療機関で予約してください

●対象者

接種日に大任町に住民登録があり、次の①または②のいずれかに該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓、呼吸器機能障害もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳1級相当に該当する方

●接種および助成対象期間

令和6年10月1日（火）～令和7年3月31日（月）

●助成内容

予防接種費用を全額助成（1回まで）

●医療機関へ持参するもの

住所・氏名・年齢が確認できるもの（健康保険証等）

※田川地区内の登録医療機関では、自己負担なく無料で接種できます。しかし、未登録医療機関や田川地区外の医療機関で接種した場合、いったん窓口で接種費用を自己負担していただくことになります。その際は、後日、住民課衛生係で申請していただくことにより、自己負担した費用をお支払いします。窓口負担の有無については、予約の際に医療機関にご確認ください。

●申請に必要なもの

- ①医療機関が発行する領収書と予防接種済証
- ②印かん
- ③通帳またはキャッシュカード

12月の休室日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■ の日が休室日です。

- 開室時間 9時～17時
- ※休室日を変更する場合があります。
- ※新年は1月7日(日)より開館します
- 貸し出し 合計/10点
- ※CDとDVD(ビデオ)は1点ずつ
- ※そのほか、多数入庫しています
- ※リクエストも受け付けています



一般書

- 籠の中のふたり 葉丸 岳 著
- 姥玉みつ 西條 奈加 著
- 「サザエさん」の昭和図鑑 市川 裕一 発

児童書

- 100にんのサンタクロース 谷口 智則 作
- しりながおばけ たなか ひかる 著
- すごい不思議な恐竜図鑑 内山 大助 絵

CD

- 私たちの青春フォーク 米津 玄師
- LOST CORNER
- こどものうた クリスマススペシャル

DVD

- 君たちはどう生きるか 宮崎 駿 監
- 銀座の恋の物語 蔵原 惟縊 監
- ドクター・ドリトル スティーヴン・ギャガン 監

【社協だより】 〇〇 大任町社会福祉協議会 ☎ 63・4828

日常生活自立支援事業について

福祉サービスを契約するときや、日常的な金銭管理に関する助言等を行います。また、預貯金の出入れ、公共料金等の支払いの代行、重要書類等の保管を依頼することもできます。※さまざまな契約や財産の管理方法はご自身で決めます。希望する方は、お気軽にご連絡ください。

1 福祉サービス利用援助

- ① 福祉サービスに関する情報提供や助言
- ② 福祉サービスの利用を始めたり、やめたりするときの手続き
- ③ 苦情を申し出るためのお手伝い



2 財産管理サービス

- ① 税金・社会保険料・医療費・福祉サービス利用料・公共料金・家賃などの支払い
- ② 日常生活に必要な預貯金の払戻し・預入れ
- ③ 受領確認や口座引落としの手続き



3 財産保全サービス

預貯金通帳・年金証書・保険証・不動産権利証・契約書・実印などのお預かり(貴金属・骨董品・株券・有価証券等は不可)



香典返し

【善意のご寄附ありがとうございました】

※ 順不同、敬称略 (令和6年9月1日～令和6年10月31日) 謹んで故人のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族の方のご芳志に深く感謝申し上げます。

寄附者	故人	行政区
松本 英明	松本 タミコ	向田

「人権週間」男女共同参画をテーマに図書展示を開催

自分らしく輝けるまちを目指して

本町では、12月4日から10日までの人権週間に合わせて、OTOレインボーホール図書室で人権や男女共同参画に関する本の展示(貸出可)を行います。

第2次世界大戦という悲惨な戦争の反省から、昭和23年12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。その2年後の第5回国連総会では、12月10日を「人権デー」として、世界中で記念行事を行うことが決議されました。

日本では、世界人権宣言が採択された翌年の昭和24年12月4日から10日までを「人権週間」に制定し、以降、全国で人権の大切さを考える啓発活動が実施されています。

「男女共同参画は女性の課題」と捉えられがちですが、女性の活躍推進や就業促進が進む一方、男性の長時間労働が今なお主体となっていることで「仕事」と「家事・育児・介護」などの負担が男女で偏り、女性の社会への参画や、男性の家事・育児への参画を困難にしている現状があります。男女共同参画の意義や目的を、女性と男性の両方の立場からも認識し、仕事と家庭の役割分担などの偏りを見直し、解消していくことが、社会全体の男女共同参画の推進につながります。



図書室に特設コーナーを設置



今回の企画展では、身近にある男女共同参画に気付くことができるような本を中心に紹介しています。また、人権に関する本も展示していますので、この機会にぜひ、お立ち寄りいただき、本を手にとってみてください。

- とき 12月の図書室開室期間中
- ところ OTOレインボーホール図書室
- 企画に関する内容について
- 問 総務企画財政課 総務係 ☎ 63・3000
- 本の貸し出しなどに関する内容について
- 問 OTOレインボーホール図書室 ☎ 63・4832

▲ 展示予定の本を一部ご紹介します

12月行事予定表

師走

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	4 1歳6か月児・ 3歳児健診 (対象者個別通知) 【レインボーホール 13時～14時】	5 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 心配ごと相談 (人権・行政相談あり) 【視聴覚10時～12時】	6	7 第37回少年の 主張大会 【レインボーホール 受付：9時30分～ 開会：10時】 ※詳細は12ページ
12月2日(月) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 第5期納期限						
8	9	10 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 子育て相談 【集会室 9時30分～ 16時30分】 ※要予約	11 防犯もちつき 【役場 10時30分～】	12 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	13	14
15	16	17 ふれあい弁当 (配食見守りサービス)	18 乳児健診 (4・7・12ヵ月児 対象者個別通知) 【レインボーホール 13時～14時】 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	19 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 心配ごと相談 【視聴覚10時～12時】	20	21 住民健診結果 説明会 (住民健診参加者のみ) 【多目的ホール 10時 ～12時】
22 道の駅クリ スマコンサート 【道の駅おおう桜 街道】 ※詳細は6ページ	23	24 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 3校終業式	25	26 ふれあい弁当 (配食見守りサービス) 心配ごと相談 (女性民生委員が対応) 【視聴覚10時～12時】	27 役場仕事納め	28
12月25日(木) 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 第6期納期限						
29	30					場所 【集会室】 →役場住民集会室 【視聴覚】 →役場視聴覚室 【多目的】 →役場多目的ホール 【公民館】 →大任町公民館

田川警察署からのお知らせ

【SNS上のうまい話に注意！】

「友人・知人の紹介」「インターネット広告」「SNSで知り合った人」から『簡単に稼げる話がある』『借金しても元が取れる』などと誘われていませんか？
《被害にあわないために・・・》
 ○簡単にもうかる話はありません！
 ○もうかる仕組みはわかっていますか？契約内容は理解できていますか？
 ○知り合いに勧誘されても、不安であればきっぱり断りましょう
 ○借金してまで契約しない
 ○クレジットカードの高額決済や高額ローンの契約をせまられても「契約しない」ときっぱり断りましょう



■ 防犯・交通の問い合わせ
田川警察署 ☎42・0110

交通事故発生状況(9月中)

- 物件事故 12件 (105件)
 - 人身事故 4件 (18件)
 - 死亡者数 0件 (0件)
 - 負傷者数 9件 (28件)
- ()内は令和6年の累計



▼美味しい魚を一人でも多くの人に届けたいです



お客さんとの信頼関係を大切に

忍鮮魚 代表 和田 忍さん

「魚の目利きは魚屋の命運を握ります。天然の魚は魚体、魚質、脂乗りなどが異なるため、例えば、同じ場所・時間に水揚げされた同じ魚種の魚でもそれぞれ違うんです。だからこそ、仕入れの際には必ず市場に足を運び、自分の目利きで選別し、自信を持ってお客さんに提供しています。」と話してくれたのは、香春町に鮮魚店(以下「忍鮮魚」という。)を構え、今年8月から道の駅おおう桜街道にも鮮度抜群の魚を出品している和田忍さんです。

昔から料理が好きだった和田さんは、15歳から20歳まで料亭で包丁捌きや仕込みなどの修行を積んだ後、鮮魚店に就職し、13年間にわたり魚の目利きや捌き方などを学びました。そして、約3年前に念願であった忍鮮魚を香春町でオープンさせ、現在では大任町を含む田川地区4箇所まで魚の販売を行っています。

「お店を始めた当初から、美味しい魚を一人でも多くの人に届け、食べてほしいという思いは今も変わりません。そこで大切にしていることは、できる限りお客さんと顔を合わせ、信頼関係を築くということです。」と語るように、2人体制であるため時間は限られますが、日々すべての販売場所に足を運び、お客さんとの会話を大切にされています。和田さんに、道の駅おおう桜街道での販売状況を尋ねると「もう少しで出品を始めて半年を迎えますが、正直、認知度がまだ低いのかなと感じています。自分で目利きした魚は、鮮度や味に自信がありますので、少しでも多くの町民の方に食べていただけたら嬉しいです。」と思いを話してくれました。

最後に、今後の目標について聞くと「魚のことにしてもっと勉強して全体的なレベルアップを図り、お客さんとのご縁を大切にしながら、美味しいという声を励みに、忍鮮魚を多くの方に知っていただけるように2人で頑張っていきたいですね。」と笑顔を見せながら話してくれました。

クローズ・アップ
Close-up!
—道の駅おおう桜街道 忍鮮魚—

12月生まれ

お誕生日おめでとう



やまおか ひなみ
山岡 陽心ちゃん 2歳
令和4年12月15日生まれ
つばき団地・女の子



1月生まれを募集

1月に誕生日を迎える3歳までのお子さんの写真を募集します。次回の締め切りは**12月13日(金)**です。
 ☎総務企画財政課 広報係 ☎63・3000

教育 通信 大任小学校

全力で頑張った体育会

10月20日、5年ぶりに弁当持参の体育会を澄み切った秋晴れの空のもと、実施することができました。

今年の体育会は「みんなで協力して、最高でHAPPYな体育会にしよう」をスローガンにしました。

当日は、たくさんの来賓の皆さま、保護者や地域の方々の声援をバックにして、子どもたちは入場行進から閉会行事まで、全ての種目に一生懸命に取り組むことができました。子どもたちの気合いに満ちた真剣な顔と満面の笑顔がとても素敵でした。

保護者の方から「どの学年の子どもたちも、のびのびと笑顔で楽しそうにしている、普段の学校生活が伝わってくるようで良い体育会だったと思います。」など、たくさんの感想をいただくことができました。

子どもたちは体育会を通して、充実感や達成感を味わうとともに、友達と協力して取り組むことの大切さを感じ取ることができたと思います。



▲小学生最後の運動会を迎えた6年生たちの集合写真

☎教育課 学校教育係 ☎63・3110

おおとう

議会だより

令和6年
9月定例会



▲香春藩鉄砲方役所・鑄立場跡（上今任）

議会だよりの表紙では、大任町の文化財を毎号紹介しています。

今回は、香春藩が上今任村に置いた鉄砲方役所の跡地です。

慶応2年（1866年）第二次征長の役で長州藩に敗れた小倉藩は長州藩との和睦が成立し、企救郡を長州藩に割譲したため、香春に臨時の藩庁を置きました。慶応3年（1867年）から明治3年（1870年）までの間、この3年余りが通称香春藩と呼ばれています。その際、上今任村に鉄砲方役所を置き、鉄砲の鑄造場を設けました。「明治三年当村米丸上段にて鑄立場あり、鉄砲方役所あり」（渡辺源三郎日記）との記述も残されており、鉄砲の鑄造や中津原での試射の記録もあります。

この鉄砲方役所跡は歴史上の施設であり、当時の庶民の厳しい歴史があったことを思い起こす施設跡にもなっています。



▲香春藩鉄砲方役所・鑄立場跡に続く道

第4回定例会

会期 令和6年9月24日～9月27日

- ・本会議 9月24日
- ・地域振興常任委員会 9月25日
- ・総務常任委員会 9月26日
- ・本会議 9月27日

専決処分1件、条例改正5件、財産1件、広域連合1件、組合3件、補正予算5件、認定1件、同意1件、請願1件、合計19件が提案され、原案のとおり承認、可決、認定、同意、採択されました。

第31回福岡矯正展

福岡刑務所では、社会を明るくする運動の一環として、再犯防止に向けた矯正施設の取り組みを広く紹介し、矯正行政について理解いただくことを目的に、下記のとおり矯正展を開催します。

- とき 12月7日(土) 9時30分～16時まで
12月8日(日) 9時30分～15時まで
 - ところ 福岡刑務所（宇美町）
 - 内容 ステージイベント、刑務所内見学など
- ☎福岡刑務所作業部門 ☎092・932・3130



第32回ふくおか県芸術文化祭

今年は、ふくおか県芸術文化祭が大任町で開催されます。筑豊地区の吟士たちの吟声を、ぜひ、会場でお聴きください。

- とき 12月8日(日) 12時30分開演
- ところ レインボーホール

※大任町からは「おどり愛好会」「吟詠道 英峰会」が出演します

☎教育課 社会教育係 ☎63・3110



☆まちのイベント☆

1/12
日
開催

誓いを新たに！羽ばたけ若人たち

令和6年度 大任町二十歳のつどい

本町では新成人の二十歳の門出を祝って、下記のとおり二十歳のつどいを開催します。

- とき 令和7年1月12日(日) 受付：13時30分 開式：14時（予定）
 - ところ レインボーホール
 - 対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの人
- ※町内在住の方には、12月上旬までに案内状を送付します。また、他市町村に転出している方も出席できますので、下記までご連絡ください
- ☎教育課 社会教育係 ☎63・3110



人の動き

(令和6年10月末現在)

	65歳未満	65歳以上	計
男	1,557人（-6）	758人（±0）	2,315人（-6）
女	1,575人（-6）	1,134人（±0）	2,709人（-6）
計	3,132人（-12）	1,892人（±0）	5,024人（-12）
世帯数			2,633世帯（-7）

※数字は住民基本台帳から。()内は前月比

◆今月の表紙

◆今月の表紙は、毎年恒例となつた大任町の冬の風物詩、道の駅おおとう桜街道のイルミネーションの様子です。今年も約65万球を使用し、光の幻想的な世界を表現しています。



★GTO編集室

▼早いこと、1年が終わろうとしています。今年を一言で振り返ると「激動の年」でした。

前半は2度目の婚期を逃し、落ち込む日も多かったですが、初めて行った横浜中華街の手相占いで、濃い結婚線が最後一本残っていることに励まされ、立ち直ることができました。後半は、前半の出来事が嘘だったかのようになり、幸せな日々が多かったです。この1年を通じて、改めて人とのつながりの大切さや、居場所があることのありがたみを感じました。来年もこの気持ちを忘れず、「いつかの出来事に感謝しながら、良き1年を過ごせたら」と思います。

最後になりますが、今年も1年「広報おおとう」を読んでいただき、ありがとうございました。（勇輝）

令和6年度公営企業会計補正予算

・水道事業

収益的収入 【補正額】 281万2千円 増額 【総額】 1億5,443万円
 収益的支出 【補正額】 95万円 増額 【総額】 1億6,294万6千円

主な議案

「大任町温浴・物産等施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

子ども広場の整備により、遊園施設利用料等の料金表を改めるものです。

「大任町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について」

資源ごみ（その他プラスチック）の分別収集拡大に伴い、新たにごみ袋を指定するため手数料等を改めるものです。

「財産の取得について」

大任町消防団第3分団の小型動力ポンプ付積載車1台を購入し、財産を取得するため議会の議決を求めるものです。

「田川郡東部環境衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに規約の変更について」

「田川郡東部環境衛生施設組合からの田川郡川崎町、田川市、同郡糸田町及び同郡福智町の脱退に伴う財産処分について」

「田川地区広域環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について」

令和7年4月1日からの新ごみ処理施設及び最終処分場の稼働に向けて、田川郡東部環境衛生施設組合及び田川地区広域環境衛生施設組合の規約等の変更をする必要があるため、関係市町村と協議することにつき議会の議決を求めるものです。

議長報告

「田川広域観光協会第1回理事会」（6月27日開会）

・令和5年度の事業報告並びに収支決算書・貸借対照表・財産目録の承認に関する件のほか、3議案について審議。（原案のとおり承認）

「主要地方道八女香春線国道昇格促進期成会通常総会」（7月24日開会）

・令和5年度事業報告、令和5年度歳入・歳出決算及び監査報告のほか、4議案について審議。（原案のとおり承認）



▲松下 太 議長

9月定例会本会議出席状況

	松下 太	佐々木 正憲	安方 清博	田中 良幸	坂本 年行	次谷 隆澄	永原 学	末廣 聖法	奥永 明正	佐々木 恵治	宮地 篤
9月24日 午前10時 本会議（初日）	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
9月27日 午前10時 本会議（最終日）	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出

専決処分

専決処分とは、議会を招集する時間的余裕がない場合などに行うものです

「専決処分の承認を求めることについて（専決第4号 令和6年度 大任町一般会計補正予算）」

定額減税調整給付金を支給する経費を計上したものです。

令和6年度一般会計補正予算

【補正予算の主な内容】 【補正額】 12億9,667万4千円 増額
 【総額】 105億6,155万5千円

温泉井戸ポンプの機器改修費

物産館等整備事業費

田川地区消防署
大任分署整備事業費

地方債の繰上償還

令和6年度特別会計補正予算

・国民健康保険事業

【補正額】 2,449万円 増額 【総額】 7億2,106万4千円

・後期高齢者医療

【補正額】 74万3千円 増額 【総額】 8,997万7千円

・し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業

【補正額】 5億402万8千円 増額 【総額】 132億1,549万円

福岡県介護保険広域連合田川・桂川支部 令和6年第2回運営委員会（7月11日開会 佐々木 正憲 議員）

・8月1日開会の福岡県介護保険広域連合議会第2回定例会に関する議案等の内容説明。

福岡県介護保険広域連合議会 令和6年第2回定例会（8月1日開会 佐々木 正憲 議員）

- ・福岡県介護保険広域連合介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（原案のとおり可決）
- ・令和5年度福岡県介護保険広域連合一般会計歳入歳出決算について（原案のとおり認定）
- ・令和5年度福岡県介護保険広域連合介護保険事業特別会計歳入歳出決算について（原案のとおり認定）



▲佐々木 正憲 議員

地域振興常任委員会（委員長：永原 学）



9月25日 地域振興常任委員会（13議案）審議結果

※審議結果については○（賛成）×（反対）で右表に表記しております。

	永原学	末廣聖法	奥永明正	佐々木恵治	宮地篤
大任町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町温浴・物産等施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
大任町水道事業給水条例及び大任町水道事業布設工事監督者の配置及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	—	○	○	○	○
福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	—	○	○	○	○

議会運営委員会報告

第4回定例会に向けての協議（9月17日開会 田中 良幸 委員長）

会期：9月24日から9月27日までの4日間で決定

16議案を各常任委員会へ付託（総務3議案、地域振興13議案）

陳情書の提出1件（各議員へ配布）、請願書の提出1件、一般質問1名



▲田中 良幸 委員長

一部事務組合・広域連合報告

田川郡東部環境衛生施設組合議会 令和6年第2回臨時会（6月27日開会 安方 清博 議員）

はじめに、永原組合長よりごみ処理施設及び埋立処分施設の事業進捗状況について、施設完成に向け工事が順調に進んでいるとの報告を受けました。また、将来ごみ処理施設の建て替え地に計画中のスポーツ施設についても、今後、随時工事発注を行う予定であるとの報告を受けました。

一般廃棄物処理施設建設の事業概要案内パンフレットの市町村分担金につきましては、5月31日の令和5年度出納閉鎖後も田川市から支払われず、歳入欠陥が生じています。

このような事態を受け、組合長及び副組合長で協議を行った結果、田川市に対し、訴えを提起する議案が提出され、日程に追加することが決定いたしました。

次に、当組合議会・調査特別委員会の松下委員長より中間報告があり、特別委員会への出頭請求に応じなかった村上市長及び3名の田川市議会議員について告発を行い、福岡地方検察庁の判断を待っていましたが、田川郡東部環境衛生施設組合議会委員会条例の公布に際し、掲示が十分な形で行われていないことを主たる理由に、当該4名については、いずれも不起訴処分がなされたとのことであります。

この判断を受け、田川郡東部環境衛生施設組合公告式条例の一部改正案が上程されることになり、議決後改めて田川郡東部環境衛生施設組合議会委員会条例の掲示を行っていただき、速やかに当該4名に対し、再度、関係人として出頭請求をし、引き続き調査をとり行う旨の決定がなされたとの報告を受けました。

- ・田川郡東部環境衛生施設組合公告式条例の一部を改正する条例について（原案のとおり可決）
- ・令和6年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算（第1号）を定めることについて（原案のとおり可決）
- ・令和4年7月11日付けで田川郡東部環境衛生施設組合及び同組合議会が田川市議会議員3名に発出した文書に対する当該議員らの主張の真意等の究明に関する調査特別委員会の調査経費に関する決議について（原案のとおり可決）
- ・訴えの提起について（原案のとおり可決）
- ・令和6年度田川郡東部環境衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）を定めることについて（原案のとおり可決）

田川地区斎場組合議会 令和6年第2回定例会（8月26日開会 末廣 聖法 議員）

- ・令和6年1月から令和6年5月までの経過月分の出納検査報告。
- ・令和5年度田川地区斎場組合歳入歳出決算の認定について（原案のとおり認定）
- ・令和6年度田川地区斎場組合一般会計補正予算（第1号）（原案のとおり可決）



▲安方 清博 議員



▲末廣 聖法 議員

総務常任委員会 (委員長：佐々木 正憲)



9月26日 総務常任委員会 (3議案) 審議結果

※審議結果については○(賛成)×(反対)で右表に表記しております。

	佐々木 正憲	安方 清博	田中 良幸	坂本 年行	次谷 隆澄
専決処分の承認を求めることについて(専決第4号 令和6年度 大任町一般会計補正予算)	—	○	○	○	○
財産の取得について	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町一般会計補正予算(第3号)	—	○	○	○	○

総務常任委員会

質問

問 松下 9月26日、総務常任委員会についての質問です。
○個人情報の取扱いについて
敬老会や二十歳のつどいなど町の行事において、以前は式次第などでその対象者が分かるようになっていましたが、今は、個人情報保護のため制限があったりして、誰が対象者なのか分かりません。個人情報だからと、ひとくくりではなく、情報を提供できるような方法はありませんか。

答 総務企画財政課長
個人情報の保護に関する法律(以下「法」という。)第2条において個人情報とは、生存する個人に関する情報で、氏名、住所、生年月日等により、特定の個人を識別できるものとされており、広くはマイナンバー、指紋、免許証番号等まで含まれるもので、慎重な判断が必要となります。
この取得した個人情報については、法第69条において、本人の同意があるときや災害時など例外を除き、利用目的以外の目的のために利用したり第三者に提供してはならないと定められています。案内状に本人の同意欄を設けることで、提供できる場合もあると思います。

答 町長
法律等を再度確認し、方法については今後検討します。

田川郡東部環境衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに規約の変更について	—	○	○	○	○
田川郡東部環境衛生施設組合からの田川郡川崎町、田川市、同郡糸田町及び同郡福智町の脱退に伴う財産処分について	—	○	○	○	○
田川地区広域環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業特別会計補正予算(第2号)	—	○	○	○	○
令和6年度 大任町水道事業会計補正予算(第2号)	—	○	○	○	○

地域振興常任委員会

質問

問 松下 9月25日、地域振興常任委員会についての質問です。
○田川地区広域環境衛生施設組合の規約の変更等について
新ごみ処理施設については、令和7年4月からの供用開始に向けて事務が進められており、本町においてもこの9月議会で組合規約の変更等、関係議案の審議を行っています。
しかしながら、田川市では、審議が進んでいないと聞いています。このようない状況で共同処理する事務などがスムーズに行えるのか、懸念しています。

答 町長
田川地区広域環境衛生施設組合の規約の変更等に係る関係議案については、



▲松下 太 議長

事前に担当課長会議を行い、その後、市町村長会議の中で、今回の9月議会に上程し可決が必要であることを伝えていきます。
8市町村のうち一つでも議会の可決を得ることができない場合、田川市郡12万人が、新ごみ処理施設にごみを捨てることはできません。そのことをよく理解して、執行部がそれぞれの議会で説明し、可決をいただくようお願いしています。
大任町と田川市を除く6町村では、すでに可決されており、本町でも今回の9月議会において可決していただければ、残すところ田川市だけとなります。現在、田川市は関係議案を議会へ上程していませんが、令和7年4月1日の供用開始に向けて、早急に事務を進めていく必要があることは承知しているはずですので、近いうちに上程されるものと考えております。

答 住民課第2課長
地方自治法の規定上は、事前協議が整ってから議会へ提案するようになっていきますので、上程しないということは考えられないと思っています。
関係議案については、8市町村すべてにおいて議決を得ることができると想定して事務を進めています。

一般質問

9月27日、本会議での一般質問です。



▲宮地 篤 議員

●水道料金の未納状況について

問 宮地

①令和3年度から令和6年度分で、未納件数と料金、総額はいくらかですか。

答 水道課長

令和3年度未納件数は323件で、未納料金は727万4,400円。令和4年度未納件数は221件で、未納料金は300万2,680円。令和5年度未納件数は217件で、未納料金は213万9,640円です。令和6年度については、年度途中のため未定です。

問 宮地

②未納があった場合、どのように対処していますか。

答 水道課長

納期限から20日後以降に、督促状で支払いを催促します。督促から1カ月後に未納の場合は、催告書で再度支払いを催促します。さらに、催告書発送から1カ月後に未納が続いていた場合は、給水停止予告を送付し、その10日後に給水を停止する処分を行っています。なお、滞納額を一度に支払うことが困難な方には、分割納付の申し出をしていただき、滞納額を減らすよう折衝しています。

問 宮地

③未納があった場合、いつからの分を支払えば給水停止を解除するのですか。

答 水道課長

給水停止処分を解除するためには、未納料金は全額支払っていただくことが前提です。

しかし、一度に全額支払うことが困難な場合は、先ほど説明したとおり分割納付の申し出により、未納を解決しています。なお、分割納付の不履行が発生した場合は、再度、給水停止処分を行っています。

●昨年6月の一般質問で提案した供給プランについて

問 宮地

①昨年6月の一般質問で提案した供給プランについて、検討しましたか。

答 水道課長

水道料金プランの改定についての検討は、昨年6月議会定例会の一般質問と重複しますので、その際にお答えしたことが回答になります。

問 宮地

②改めて、料金プランについての試案を検討することができますか。

答 水道課長

料金プランの試案についても、昨年6月議会定例会の一般質問と重複しますので、その際にお答えしたことが回答になります。

問 松下

一般質問とは、町の政策などについて執行部と議論を行う場です。聞くだけや要求するだけが一般質問ではありません。



▲松下 太 議長

研修会参加報告

- 7月30日、行橋京都自治会館で開催された京都郡内議会議員研修会に参加しました。
参加議員（坂本 年行議員、宮地 篤議員、安方 清博議員、佐々木 正憲議員、永原 学議員、奥永 明正議員）
- 8月19日、福岡国際会議場で開催された町村議会常任・議会運営委員長・副委員長研修会に参加しました。
参加議員（佐々木 正憲議員、佐々木 恵治議員、安方 清博議員、末廣 聖法議員）
- 9月30日、福岡県自治会館で開催された福岡県介護保険広域連合支部運営委員研修会に参加しました。
参加議員（松下 太議長、佐々木 正憲議員）



▲京都郡内議会議員研修会には6名の町議会議員が出席



▲福岡県介護保険広域連合支部運営委員研修会の様子



▲町村議会常任・議会運営委員長・副委員長研修会の様子

視察研修受け入れ

11月8日、三重県明和町議会から「道の駅おおとう桜街道」の視察のため、議員14名、職員2名が大任町を訪れました。プロジェクターを用いた概要説明と質疑応答の後「道の駅おおとう桜街道」の現地視察を行いました。大任町議会からは、松下議長と坂本副議長が出席しました。



▲町議会を代表して歓迎の挨拶を述べる松下議長



▲「道の駅おおとう桜街道」を視察する様子

大任中学校3年生による「大任町への提言」

10月2日、大任中学校3年生による「大任町への提言」が行われ、永原町長や桑野教育長、町議会議員、町職員など多数が会場となった大任中学校を訪問しました。生徒たちは授業の一環として、大任町の現状を分析した上で更なる町の発展につながる企画などを考案し、4つのグループに分かれて発表。主な発表内容としては「義務教育学校設立後の廃校の活用」「空き家宿泊施設の整備」「花公園ライトアップ計画」「室内アスレチック場の整備」など、観光分野に関する企画の提案が多くありました。

中学生の発表を受けて、松下議長は「自分が生まれ育った町について考えることは、すごく大切なことだと思います。今後も、一緒になって町のさらなる発展につながる企画などを考え、よりよい大任町にしていけたら嬉しいです。」と生徒たちに向けてメッセージを送りました。



▲グループで協力して作成した説明資料をスクリーンに映し、発表を行う3年生たちの様子

議会からのお知らせ

議会では、皆様方の生活に直結する予算などが審議されております。なお、次回の定例会は令和6年12月の予定です。

● 大任町議会議長 松下 太
 《議会だより 編集委員会》
 ● 委員長 坂本 年行
 ● 委員 佐々木 正憲
 ● 委員 永原 学
 ● 委員 安方 清博
 ● 委員 末廣 聖法



9月定例会審議結果表

区分	議案一覧	結果		
専決処分	専決処分の承認を求めることについて（専決第4号 令和6年度 大任町一般会計補正予算）	承認		
条例	大任町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について	可決		
	大任町国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決		
	大任町温浴・物産等施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決		
	大任町廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例の一部を改正する条例について	可決		
	大任町水道事業給水条例及び大任町水道事業布設工事監督者の配置及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について	可決		
財産	財産の取得について	可決		
広域連合	福岡県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更に関する協議について	可決		
組合	田川郡東部環境衛生施設組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の変更並びに規約の変更について	可決		
	田川郡東部環境衛生施設組合からの田川郡川崎町、田川市、同郡系田町及び同郡福智町の脱退に伴う財産処分について	可決		
	田川地区広域環境衛生施設組合の共同処理する事務の変更及び規約の変更について	可決		
認定	令和5年度 大任町各会計歳入歳出決算の認定について	認定		
予算	令和6年度補正予算	一般会計	可決	
		特別会計	国民健康保険事業	可決
		特別会計	後期高齢者医療	可決
		特別会計	し尿処理・じん芥処理・埋立処分施設建設事業	可決
		公営企業会計	水道事業	可決
同意	大任町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意		
請願	国に対して、石綿建材製造企業による補償の措置と「特定石綿被害建設業務労働者等に対する給付金等の支給に関する法律」による救済対象の拡大、並びに石綿建材の除去費用等の助成制度確立を求める意見書採択の請願について	採択		



大任町地域子育て支援センター 令和6年12月号 すまいる

開館時間10:00~16:00
子育て相談10:00~16:00
連絡先: 63-4828又は090-7170-4742
場所: 大任町大字大任事3090番地 老人福祉センター内

各イベント参加者大募集!!

は休館日です

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
プレファミリー教室	開放ワロン	開放ワロン	出張育児相談(乳児部)	わがばちゃんDay 10:30~12:00	開放ワロン	
8	9	10	11	12	13	14
	親子あそび	親子ヨガ	開放ワロン	わがばちゃんDay 10:30~12:00	開放ワロン	
15	16	17	18	19	20	21
	開放ワロン	親子ヨガ	出張育児相談(乳児部)	わがばちゃんDay 14:00~16:00	開放ワロン	
22	23	24	25	26	27	28
子育てイベント	開放ワロン	季節のイベント	開放ワロン	開放ワロン		
29	30	31	2025年 1月6日まで休館		子育て支援センターのHPへGO!	

育児相談

月曜日~金曜日 10:00~16:00
未就学児とその保護者やご家族、妊婦さんなど子育てに関係する方はどなたでもご利用できますので、お気軽に遊びに来てください。(町内・町外問わず大歓迎!)
利用はすべて無料!
※利用する方は、いつでもご連絡ください。

わがばちゃんDay

12月5日・12日・19日(木)
10:30~12:00
大任町在住の7月~9月生まれの子どもさんとその保護者が対象になります。
ハンドケア・ベビーマッサージ・離乳食講座など多彩な講座をご用意していますので是非ご参加くださいね♪
対象者には郵送でお知らせしています。
離乳食講座19日のみ14時開始です。

親子あそび

12月9日(月) 10:30~11:30
クリスマスの時期になりましたので、サンタクロースを作ります。
親子ふれあい遊びや絵本の読み聞かせなど楽しい内容盛りだくさんです^^
たくさんのご参加お待ちしております♪
締切12月6日(金) 16時

季節のイベント

12月24日(火) 10:30~11:30
『クリスマス会』を行います🎄
絵本の読み聞かせや職員による楽器演奏、子どもたちのハイハイレースお菓子取りゲームなど盛りだくさんです🎵
締切12月20日(金) 16時

子育てイベント

12月22日(日) 10:30~11:30
全国や田川地区でも大人気である『熊丸みつ子』先生を大任町にお呼びします!!
日曜日に親子あそびをみなさんと一緒に楽しみましょう!!
今月は〇〇〇が来てくれるかも?!
ご予約はお早めに🎵
締切12月20日(金) 16時

親子ヨガ

12月10日・17日(火)
10:30~11:30




Xmas Family Concert
Let's enjoy music with everyone.

12/24(火) 大任町地域子育て支援センター
10:30~11:30
絵本の読み聞かせ、自弾、楽奏、歌など♪
お楽しみ会、お菓子取りゲーム、
「第九」ハイハイレースお菓子取りゲーム
お問い合わせ: 090-7170-4742
入場料無料



大任町 子育てイベント
みんなで楽しく一緒に遊びましょう
みんなあつまれ!
Fun Fun

令和6年度子育てイベント
開催予定日
令和6年 12月22日(日)
令和7年 1月26日(日)
令和7年 3月23日(日)
予約締切: 当日の3日前の16時まで
場所: 大任町地域子育て支援センターすまいる



2024年もたくさんの方にお会いできてとても楽しい1年になりました。ありがとうございました。
2025年も職員一同みなさんにお会いできる日を楽しみにお待ちしております。